

# 政策評価レポート 2018

## 政策評価等の実施状況 報告書

平成 30 年 11 月

岩 手 県

- 1 本報告書は、政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 8 条の規定に基づき、政策評価、事務事業評価、公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況を県議会に報告し、公表するものです。
- 2 報告書の作成に当たっては、知事、教育委員会、公安委員会、警察本部長及び公営企業管理者が行った評価の実施状況を一括して取りまとめました。

※ 計数及び事業名等については、精査の結果、異同が生じる場合があります。

## 【 目 次 】

### 第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

1	全体概要	1
2	政策評価結果	2
3	事務事業評価結果	24

### 第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

1	公共事業評価結果	25
2	大規模事業評価結果	29

### 個別調書等

#### 1 政策評価について

○ 「7つの政策分野」・「42の政策項目」及び「具体的な推進方策」の体系と評価結果	35
○ 政策評価調書の見方	42

### I 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

1	国際競争力の高いものづくり産業の振興	44
2	食産業の振興	50
3	観光産業の振興	54
4	地場産業の振興	60
5	次代につながる新たな産業の育成	64
5-2	科学技術によるイノベーションの創出	69
6	商業・サービス業の振興	73
6-2	中小企業の経営力の向上	77
7	海外市場への展開	84
8	雇用・労働環境の整備	88

### II 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～

9	農林水産業の未来を拓く経営体の育成	95
10	消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立	101
11	農林水産物の高付加価値化と販路の拡大	112
12	いわての魅力あふれる農山漁村の確立	118
13	環境保全対策と環境ビジネスの推進	124

### III 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～

14	地域の保健医療体制の確立	128
15	家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを産み育てられる環境の整備	137
16	福祉コミュニティの確立	144

### IV 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

17	地域防災力の強化	153
18	安全・安心なまちづくりの推進	157

19 食の安全・安心の確保	164
20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化	167
21 多様な市民活動の促進	172
22 青少年の健全育成と若者の活躍支援	175
23 男女共同参画の推進と女性の活躍支援	179

## **V 教育・文化～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～**

24 児童生徒の学力向上	183
25 豊かな心を育む教育の推進	190
26 健やかな体を育む教育の推進	197
27 特別支援教育の充実	201
28 家庭・地域との協働による学校経営の推進	206
29 生涯を通じた学びの環境づくり	211
30 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進	215
31 文化芸術の振興	219
32 多様な文化の理解と国際交流	225
33 豊かなスポーツライフの振興	229

## **VI 環境 ～「環境王国いわて」の実現～**

34 地球温暖化対策の推進	236
35 循環型地域社会の形成	242
36 多様で豊かな環境の保全	246

## **VII 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～**

37 産業を支える社会資本の整備	253
38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備	258
39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり	265
40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保	271
41 公共交通の維持・確保と利用促進	275
42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進	280

○ 政策項目別総括表	284
------------	-----

## **2 事務事業評価について**

○ 事務事業評価一覧表の見方	309
----------------	-----

### **◆アクションプラン構成事業**

【政策Ⅰ】 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～	312
【政策Ⅱ】 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～	328
【政策Ⅲ】 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～	340
【政策Ⅳ】 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～	354
【政策Ⅴ】 教育・文化～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～	360
【政策Ⅵ】 環境 ～「環境王国いわて」の実現～	372
【政策Ⅶ】 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～	378

◆その他主要な事業	386
-----------	-----

### 3 公共事業評価について

#### I 事前評価

- ・ 公共事業事前評価事業別評価地区数 401
- ・ 公共事業事前評価実施状況一覧表 403

#### II 継続評価

- ・ 公共事業継続評価事業別評価地区数 406
- ・ 公共事業継続評価実施状況一覧表 409

#### III 再評価

- ・ 公共事業再評価事業別評価地区数 422
- ・ 公共事業再評価実施状況一覧表 424

#### IV 事後評価

- ・ 公共事業事後評価実施状況一覧表 425

### 4 大規模事業評価について

#### I 事前評価

- ・ 大規模事業事前評価事業別評価地区数 427
- ・ 大規模事業事前評価実施状況一覧表 428

#### II 継続評価

- ・ 大規模事業継続評価事業別評価地区数 429
- ・ 大規模事業継続評価実施状況一覧表 431

#### III 再評価

- ・ 大規模事業再評価事業別評価地区数 432
- ・ 大規模事業再評価実施状況一覧表 434

#### IV 事後評価

- ・ 大規模事業事後評価実施状況一覧表 435



# 第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

## 1 全体概要

### (1) 評価の目的

政策評価は、平成27年度に策定した「いわて県民計画」の実施計画にあたる「第3期アクションプラン〔政策編〕」（計画期間：平成27～30年度）の達成状況や課題等を検証し、その結果を次の政策等に適切に反映させることにより、効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図ることを目的としています。

また、事務事業評価は、政策評価と連動して評価を行っています。

### (2) 評価の対象

ア 政策評価の対象は、第3期アクションプラン〔政策編〕に掲げる7つの政策及びこれに属する施策等とし、対象年度は平成29年度及び平成30年度の評価時までとしました。

イ 事務事業評価の対象は、平成30年度に実施している事務事業のうち、いわて県民計画の推進のために県が行う事業など、政策的なものとした。

### (3) 評価の実施時期

ア 実績測定評価結果（「主要施策の成果に関する説明書」）の公表 平成30年9月

イ 政策評価結果等（「政策評価等の実施状況報告書」）の公表 平成30年11月

### (4) 評価の方法

ア 政策評価については、第3期アクションプラン〔政策編〕に掲げる政策項目ごとに、「目指す姿指標」及び「具体的推進方策指標」の状況に加え、「政策項目を取り巻く状況」や「県の取組状況」、「他の主体の取組状況」等を踏まえて、総合的に評価し、「課題と今後の方向」を取りまとめました。

イ 事務事業評価については、事務事業の「活動内容指標」と「成果指標」の状況の評価した上で、事業の必要性や有効性等を考慮し「今後の方向」を取りまとめました。

### (5) 評価の経過

ア 評価手法等については、第三者の専門家等で組織する岩手県政策評価専門委員会の意見を聞きました（平成30年7月27日、11月1日）

イ（評価の取りまとめに当たっては、知事、副知事及び部局長で構成する政策会議等において協議しました（平成30年11月19日）

### (6) 評価の結果及び今後の取組

#### 【政策評価】

「政策項目の総合評価」では、42の政策項目※中40項目（90.9%）が「順調・概ね順調」となりました。また、「県の取組状況の評価」では、176の推進方策中161推進方策（91.5%）が「順調・概ね順調」となりました。

#### 【事務事業評価】

アクションプランを構成する630事業について、活動内容指標・成果指標の状況から評価した結果、【ともに「a」】が358事業（56.8%）、【「a」・「b」】又は【ともに「b」】が144事業（22.9%）、【「c」を含む】が101事業（16.0%）となりました。

#### 【今後の取組】

政策評価等により明らかになった課題については、今後の予算編成過程を通じて来年度以降の政策等への反映に努めていきます。

※ 政策Iにおいて、「政策項目No.5-2 科学技術によるイノベーションの創出」「政策項目No.6-2 中小企業の経営力の向上」を特出しして設定しているため、集計上の総数は44項目となる。

## 2 政策評価結果

### (1) 政策推進目標に関する評価（取組状況）

第3期アクションプラン[政策編]における政策推進目標「東日本大震災津波からの復興をゴールに向かって進めるとともに、ふるさと振興を軌道に乗せ、県民一人ひとりが希望を持てる「希望郷いわて」への道筋を確かなものとする」を具体的に示す7つの目標（人口、県民所得、雇用環境、地域医療、こころと体の健康、再生可能エネルギー、防災）についての取組状況は、次のとおりとなっています。

人 口	人口の社会減を減らすとともに、出生率を向上させる。
-----	---------------------------

#### [現 状]

平成30年（平成29年10月1日～平成30年9月30日）の県外転入者から県外転出者を差し引いた社会減は△5,200人（前年同期△4,496人）となり、前年から減少幅は拡大しました。なお、沿岸部における社会減についても、△2,203人（前年同期△2,025人）と前年から減少幅は拡大しました。

また、平成29年の合計特殊出生率は1.47となり、前年と比較して0.02ポイント上昇しました。

第3期アクションプラン（平成27年から平成30年）における人口の社会減の延べ人数は17,441人となり、第2期アクションプラン（平成23年から平成26年）と比較して5,767人拡大しました。また、合計特殊出生率は平成26年の1.44からほぼ横ばいとなりました。

#### [県のこれまでの取組]

県では、平成27年に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」の3つの柱に基づき、あらゆる「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、岩手への新たな人の流れを生み出すための取組を推進してきました。

「社会減ゼロを目指す」を施策推進目標とする「岩手で働く」においては、ものづくり革新の取組や、若者やU・Iターン希望者の県内就業の促進、働き方改革の展開を図りました。

「出生率の向上を目指す」を施策推進目標とする「岩手で育てる」においては、「いきいき岩手”結婚サポートセンター”（i-サポ）の運営を通じた結婚支援や地域で妊産婦を支える体制の構築、子育てしながら働きやすい労働環境の整備など、子育て世代のライフステージに応じた施策を展開しました。

#### [今後の方向]

人口減少の要因である社会減、自然減はともに、国の政策に大きく影響を受けるものであり、国が地方重視の経済財政政策や子育てに関する社会保障制度の充実等を強力に推進する必要がありますが、依然として東京一極集中と出生率の低迷が続いていることから、県は、今後もあらゆる機会を捉えて国に対して要望・提案をしていきます。

また、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進等により、雇用の大幅な増加に対応した若者やU・Iターン希望者の県内就業の促進・人材育成、産業界等と連携した「いわて働き方改革運動など」の展開を図ります。

併せて、結婚・出産等に関する若い世代の願いにこたえるため、若者の出会い・結婚支援の充実を図るためのi-サポの拠点増設や出張サービスの拡充、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるための総合的な周産期医療体制の充実、安心して子どもを生み育てられる環境の整備などを行っていきます。



[参考：本県人口の社会増減の推移]

(単位：人)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会増減	△5,982	△4,175	△4,011	△2,443	△2,226	△2,994	△4,096	△3,649	△4,496	△5,200
県外転入	19,331	18,735	18,864	19,978	19,411	18,898	18,137	18,131	17,319	16,777
県外転出	25,313	22,910	22,875	22,421	21,637	21,892	22,233	21,780	21,815	21,977
沿岸部の社会増減	△1,978	△1,385	△5,689	△1,734	△1,362	△1,174	△1,474	△1,255	△2,025	△2,203
転入	6,820	6,780	6,956	7,318	7,196	7,055	6,875	6,826	6,240	6,153
転出	8,798	8,165	12,645	9,052	8,558	8,229	8,349	8,081	8,265	8,356

注1：各年とも前年10月1日から当年9月30日までの移動者数。

注2：沿岸部：宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町

注3：沿岸部の社会増減は県内転入・転出等も含む。

[参考：合計特殊出生率]

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計特殊出生率	1.37	1.46	1.41	1.44	1.46	1.44	1.49	1.45	1.47
対前年 (ポイント)	△0.02	0.09	△0.05	0.03	0.02	△0.02	0.05	△0.04	0.02

注：各年とも1月1日から12月31日までの数値。

**県民所得 国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。**

[現 状]

平成27年度の本県の経済規模を示す県内総生産は、保健衛生・社会事業（病院、介護施設等）や製造業がプラスに寄与したことなどにより、名目では前年度比1.6%の増となり、実質では前年度比0.06%の減となりました。この結果、一人当たり県民所得は2,760千円となり、前年度に比べて2.1%の増となりました。一方、一人当たり国民所得については、3,071千円となり、前年度と比べて3.0%の増となっています。この結果、所得水準（一人当たり国民所得を100とした場合の一人当たり県民所得の水準）は、平成26年度の90.7から89.9となり、ほぼ横ばいとなりました。

なお、平成28年度の実績値は、統計が未公表のため確定できませんでした。

[県のこれまでの取組]

県では、産業振興をはじめ、一人当たりの労働生産性を上げ、所得の向上を促進する取組などを強化することにより、国民所得に対する県民所得水準の乖離の縮小を目指す取組を推進してきました。

地域経済をけん引するものづくり産業の振興を図るため、自動車・半導体関連産業の集積促進に加え、県内企業の生産性・付加価値向上を図る取組を推進しました。

また、県内企業数の大半を占める中小企業の振興を図るため、岩手県中小企業振興基本計画に基づき、企業の経営革新に対する支援や、事業活動を担う人材の育成等の支援の充実・強化など、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しました。

さらに、本県の農林水産業の競争力強化や生産者の経営力向上に向け、リーディング経営体の育成等を進めるとともに、市場性の高い産地づくりに向け、県産農林水産物の販路開拓やブランド化等を推進しました。

[今後の方向]

平成30年6月・7月の経済指標を中心にみると、県内の新設住宅着工戸数が5か月連続で前年水準を上回り、また、有効求人倍率は平成25年5月から1倍以上となる月が続いており、平成30年8月の有効求人数30,746人は過去最高値となるなど、本県経済は緩やかな回復傾向が続いているものと考えられます。

今後とも、国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、企業誘致や県内企業の一層の業容拡大を支援するとともに、自動車・半導体関連産業や医療機器関連産業など成長分野への県内企業の参入を促進し、産業技術の高度化を通じて新産業の創出を図ります。

また、農林水産業や食産業、観光産業など、地域の特性や資源を十分に活用した、安定的で持続的な産業振興を図ります。

**[参考：一人当たり県民所得と国民所得の推移]**

(単位：千円、%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県民所得	2,255	2,301	2,372	2,511	2,655	2,703	2,760
対前年度増加率	△1.1	2.0	3.1	5.9	5.7	1.8	2.1
国民所得	2,760	2,827	2,805	2,821	2,938	2,981	3,071
対前年度増加率	△3.0	2.4	△0.7	0.6	2.4	1.7	3.0
所得水準(国=100)	81.7	81.4	84.6	89.0	90.4	90.7	89.9

※平成26年度以前の計数については、推計方法の変更や新規統計結果の利用などにより適及改定しており、過去の公表値と異なる場合があります。

**雇用環境 正社員の有効求人倍率を高める。**

**[現 状]**

平成29年度における本県の正社員の有効求人倍率は、0.84倍となり、前年度と比較して0.12ポイント上昇し、8年連続で改善しています。一方、同年の全国値1.03倍と比較すると依然低い状況にあることから、正規雇用の拡大や短期雇用から安定的な雇用への移行を支援する必要があります。

なお、直近の正社員の有効求人倍率は0.94(平成30年8月)となっており、平成26年同期と比べて0.37ポイント上昇しました。

**[県のこれまでの取組]**

これまで県では、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進や、県内企業の成長分野への参入を促進するとともに、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での取組を推進してきました。また、岩手労働局と連携した産業関係団体への要請等により、正規雇用の拡大や安心して働ける雇用機会の拡充に取り組みました。

**[今後の方向]**

県民一人ひとりが能力を発揮でき、安定した就労や多様な働き方ができる環境の整備に向け、企業の収益力の向上や起業等に向けた取組を支援するとともに、正規雇用の拡大や働き方改革の推進など県内の雇用・労働環境の実現を促進していきます。

**[参考：正社員の有効求人倍率の推移]**

(単位：倍)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
正社員の有効求人倍率	0.14	0.19	0.26	0.44	0.52	0.56	0.65	0.72	0.84
対前年度(ポイント)	△0.10	0.05	0.07	0.18	0.08	0.04	0.09	0.07	0.12

区 分	H26 8月	H30 8月
正社員の有効求人倍率	0.57	0.94
対前年度(ポイント)	0.04	0.09

**地域医療**

病院勤務医師数を増加させるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする。

**[現 状]**

平成 28 年度の人口 10 万人当たりの病院勤務医師数は 130.6 人となり、平成 26 年度に比べて 3.3 ポイント増加しました。

平成 28 年度の二次救急医療機関の年間時間外患者数に占める当日帰宅患者の割合の実績値は、統計が未公表のため確定できませんでした。

**[県のこれまでの取組]**

これまで県では、医師の養成確保や県内定着の促進、奨学金養成医師の医師不足地域等への計画的な配置調整、看護職員の確保定着の推進などにより、医療を担うひとづくりに取り組みました。

また、地域医療を支える県民運動による適正受診の普及啓発の推進、病床機能の分化と連携の推進、ICT の活用による地域医療相互の連携強化などにより、質の高い医療が受けられる体制の整備に取り組みました。

**[今後の方向]**

地域の保健医療体制の確立のため、平成 30 年 3 月に策定した「岩手県保健医療計画」を基本とし、引き続き地域の医師の確保と適正配置、質の高い医療サービス提供に向けた医療機関の機能分化と連携体制の構築に取り組むとともに、被災地域の新たなまちづくりに連動した医療機関の整備支援や在宅医療連携拠点の整備支援、救急医療体制の強化に取り組みます。

また、関係機関と連携しながら、県民に対し症状や医療機関の役割に応じた受診行動を引き続き促していきます。

**[参考：人口 10 万人当たりの医師数及び病院勤務医師数の推移]**

(単位：人)

区 分	H18	H20	H22	H24	H26	H28
医 師 数	186.8	191.9	193.7	199.8	204.2	207.5
病院勤務医師数	112.3	114.3	117.5	124.6	127.3	130.6
対前々年度	-	5.1	1.8	6.1	4.4	3.3
(ポイント)	-	2.0	3.2	7.1	2.7	3.3

**[参考：二次救急医療機関の年間時間外患者数に占める当日帰宅患者の割合]**

(単位：人、%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
救急患者総数	126,082	113,367	115,693	118,281	111,721	109,921	113,097
軽症患者の割合	83.0	82.3	82.9	83.0	82.6	80.8	81.1
対前年度	-	△0.7	0.6	0.1	△0.4	△1.8	0.3
(ポイント)	-	△0.7	0.6	0.1	△0.4	△1.8	0.3

**こころと  
体の健康**

**県民のこころと体の健康づくりを進め、全国的にも高位にある自殺死亡率と脳血管疾患など三大生活習慣病の死亡率を減少させる。**

**[現 状]**

本県の平成 29 年の自殺死亡率は 21.0（人口 10 万人当たり）となり前年と比較して 1.9 ポイント減少しました。また、平成 26 年と比較しても 5.6 ポイント減少するなど、中長期的に減少傾向にあります。全国的には依然として高い順位にあります（全国 2 位）。

また、人口 10 万人当たりのがん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数は平成 28 年に 305.1 となり、前年から 5.0 ポイント、平成 26 年から 14.1 ポイント減少しました。女性は平成 28 年に 158.7 となり、前年から 0.3 ポイント増加するものの平成 26 年からは 2.6 ポイント減少しました。

**[県のこれまでの取組]**

これまで県では、自殺死亡率の減少に向け、自殺対策推進協議会等を通じて多様な関係者と連携・協力を図りながら、ゲートキーパー等の人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを推進するほか、働き盛り世代支援、介護予防事業や医療機関との連携強化、相談事業のワンストップ化に官民一体となって取り組んできました。

また、三大生活習慣病死亡率の減少に向け、健康いわて 21 プラン（第 2 次）に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、岩手県脳卒中予防県民会議等を通じて官民が一体となった活動を推進してきました。

さらに、特定健診やがん検診の受診率向上のため、市町村・医療保険者・健（検）診機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るとともに、民間企業等との協働による啓発活動の推進や、関係団体の取組の支援などにより、県民が受診しやすい環境の整備に取り組んできました。

**[今後の方向]**

自殺死亡率の減少に向け、引き続き、官民一体となって包括的な自殺対策プログラムを推進するとともに、各地域の特性を勘案し、ハイリスク者対策や相談支援体制の充実強化、被災者のこころのケアなどの取組を推進します。

また、三大生活習慣病の予防に向け、食生活改善、身体活動・運動の促進、禁煙など生活習慣の改善や、特定健康診査受診率の向上等に引き続き取り組むとともに、健康経営の取組の促進などにより、働き盛り世代の健康づくりに取り組めます。

**[参考：自殺死亡率（人口 10 万人当たり）]**

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自殺死亡率	34.4	32.2	28.3	25.3	26.4	26.6	23.3	22.9	21.0
対前年(ポイント)	0.7	△2.2	△3.9	△3.0	1.1	0.2	△3.3	△0.4	△1.9

**[参考：がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数（人口 10 万人当たり）]**（単位：人）

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する男性の数	350.9	348.8	347.0	339.3	331.0	319.2	310.1	305.1
対前年(ポイント)	△3.4	△2.1	△1.8	△7.7	△8.3	△11.8	△9.1	△5.0

**[参考：がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する女性の数（人口 10 万人当たり）]**（単位：人）

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する女性の数	172.2	170.7	171.6	170.0	165.0	161.3	158.4	158.7
対前年(ポイント)	△3.7	△1.5	0.9	△1.6	△5.0	△3.7	△2.9	0.3

**再生可能エネルギー****再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギーによる電力自給率を高める。****[現 状]**

平成 24 年 7 月に始まった固定価格買取制度を契機として、本県においても太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでおり、再生可能エネルギーによる電力自給率は、平成 29 年度の実績値が 28.0%となり、平成 26 年度と比べて 9.1 ポイント上昇しました。

一方で、今後一層の導入促進を図るためには、送配電網の強化や、地域、環境に配慮した適正導入に向けた制度改善等が必要となっています。

**[県のこれまでの取組]**

これまで県では、本県の豊富な再生可能エネルギー資源を活用し、風力やバイオマス発電などの導入促進や、防災拠点や被災家屋等への太陽光発電の導入などを推進してきました。

また、再生可能エネルギー関連事業への県内企業の参入に向けた取組を進めるとともに、一戸町の高森高原風力発電所の営業運転開始をはじめ、北上浄化センターの消化ガスを活用したバイオマス発電事業を開始したほか、再生可能エネルギーによる水素利活用の調査研究や普及啓発を進めてきました。

**[今後の方向]**

事業者や市町村等と連携を図りながら、再生可能エネルギーの着実な導入を促進するとともに、自立・分散型エネルギー供給体制の整備や、水素の利活用構想を策定するほか、再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、送配電網の強化や地域、環境に配慮した制度改善等について引き続き国に働きかけるなどの取組を推進します。

**[参考：再生可能エネルギーによる電力自給率]**

(単位：%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
再生可能エネルギーによる電力自給率	18.2	18.1	20.1	16.5	18.6	18.9	21.1	23.6	28.0
対前年度(ポイント)	-	△0.1	2.0	△3.6	2.1	0.3	2.2	2.5	4.4

**防 災****復興を進め、災害に強く、速やかに回復する安全・安心な社会基盤の整備や地域防災力の強化を推進するとともに、防災文化を醸成する。****[現 状]**

社会基盤の整備については、新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備率が平成 29 年は 74.0% (対前年 13.8 ポイント増)、事業化された復興道路の供用率が 49.0% (対前年 10.3 ポイント増)、河川整備率が 48.9% (対前年 0.1 ポイント増)、土砂災害のおそれのある区域を公表した箇所数(累計)が 9,263 箇所(対前年 640 箇所増)、災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化率が 71.4% (対前年 0.8 ポイント増)となりました。

地域防災力の強化については、自主防災組織の組織率が 86.8% (対前年 1.5 ポイント増)となりました。

防災文化の醸成については、防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組んだ児童生徒の割合が 100% (対前年 2.0 ポイント増)となりました。

このように、防災に向けた取組は平成 26 年度から着実に進みました。

**[県のこれまでの取組]**

これまで県では、津波防災施設や復興道路等の整備、学校及び医療機関の耐震化等のハード整備を進めるとともに、県内の自主防災組織を対象とした研修会等の開催や、「いわての復興教育」プログラムに基づいた防災教育の推進、総合防災訓練の実施など防災意識の

向上等に向けたソフト施策を進め、県・市町村・地域住民・コミュニティ・事業者等が連携した防災体制の充実・強化を図りました。

**[今後の方向]**

安全・安心な社会基盤の構築のため、引き続き、津波防災施設、復興道路等の早期の整備、学校施設及び医療機関等の耐震化を推進します。また、東日本大震災津波はもとより、平成 28 年台風第 10 号災害をはじめとする風水害や林野火災など近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、県民が自らの身を自らが守る意識の醸成、地域の安全を地域が守る体制の整備及び実効的な防災体制の整備について、県、市町村、地域住民、地域コミュニティ、事業者等が連携・協力して取り組み、地域防災力の強化に努めていきます。

東日本大震災津波による被害状況や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承するとともに、復興の姿を国内外に発信していきます。

**[参考：新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備率]** (単位：%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備率	26.8	27.2	29.4	32.3	46.8	60.2	74.0
対前年度 (ポイント)	-	0.4	2.2	2.9	14.5	13.4	13.8

**[参考：事業化された復興道路の供用率等]** (単位：%、km)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
事業化された復興道路の供用率	22.3	30.6	34.3	34.3	38.7	38.7	49.0
復興支援道路(改築)の整備完了延長(累計)	3.0	6.3	16.2	24.8	32.4	42.5	51.8
復興関連道路(改築)の整備完了延長(累計)	2.1	4.4	5.0	7.4	8.9	23.8	34.7
対前年度 (ポイント、延長)	-	8.3	3.7	0.0	4.4	0.0	10.3
	-	3.3	9.9	8.6	7.6	10.1	9.3
	-	2.3	0.6	2.4	1.5	14.9	10.9

**[参考：河川整備率等]** (単位：%、箇所)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
河川整備率	48.3	48.4	48.4	48.6	48.8	48.8	48.9
土砂災害のおそれのある区域を公表した箇所数(累計)	2,357	2,590	3,004	4,898	7,842	8,623	9,263
対前年度 (ポイント、箇所数)	-	0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.1
	-	233	414	1,894	2,944	781	640

**[参考：耐震化率]** (単位：%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県立学校	88.7	89.7	94.2	97.8	97.8	98.2	98.2
災害拠点病院及び二次救急医療機関	56.0	64.0	64.0	66.0	68.0	70.6	71.4
対前年度 (ポイント)	-	1.0	4.5	3.6	0.0	0.4	0.0
	-	8.0	0.0	2.0	2.0	2.6	0.8

**[参考：自主防災組織の組織率]** (単位：%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自主防災組織の組織率	76.6	79.5	82.6	83.8	84.6	85.3	86.8
対前年度 (ポイント)	-	2.9	3.1	1.2	0.8	0.7	1.5

**[参考：防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組んだ児童生徒の割合]** (単位：%)

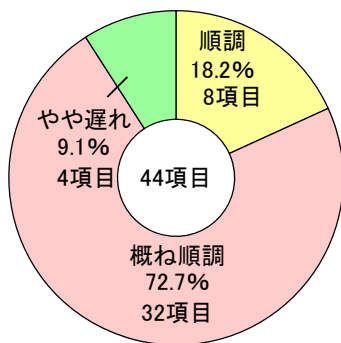
区 分	H27	H28	H29
防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組んだ児童生徒の割合	98.0	98.0	100
対前年度 (ポイント)	-	0	2.0

- 第3期アクションプラン〔政策編〕の7つの政策、42の政策項目、176の具体的な推進方策を対象として、「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」の区分に基づき、総合的に評価を実施したところ、政策項目の総合評価、県の取組状況の評価、いずれも「概ね順調」以上の割合が「やや遅れ」以下の割合を上回る結果となりました。
- 政策評価等により明らかになった課題については、今後の予算編成過程を通じて来年度以降の政策等への反映に努めていきます。

### (2) 政策項目の総合評価（「みんなで目指す姿」からみた評価）

県民と行政が一体となって実現する「みんなで目指す姿」の状況にどれだけ近づいたかという視点から評価を行った結果、42の政策項目\*中、40（90.9%）が「順調・概ね順調」となりました。その一方で、「産業・雇用」「農林水産業」「社会資本・公共交通・情報基盤」分野は、約2割が「やや遅れ・遅れ」となりました。

#### 【今回の評価結果】



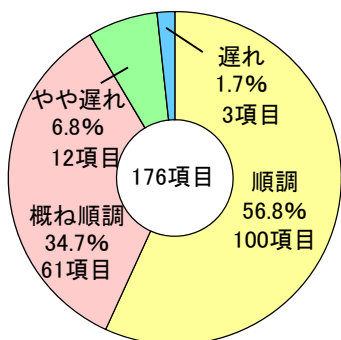
評価区分	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計	概ね順調以上の割合	
						H30	H29(参考)
I 産業・雇用	1	7	2	0	10	80.0%	80.0%
II 農林水産業	2	2	1	0	5	80.0%	100.0%
III 医療・子育て・福祉	0	3	0	0	3	100.0%	100.0%
IV 安全・安心	2	5	0	0	7	100.0%	85.7%
V 教育・文化	3	7	0	0	10	100.0%	100.0%
VI 環境	0	3	0	0	3	100.0%	100.0%
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	0	5	1	0	6	83.3%	50.0%
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>32</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>90.9%</b>	<b>86.4%</b>

※ 政策Iにおいて、「政策項目No.5-2 科学技術によるイノベーションの創出」、「政策項目No.6-2 中小企業の経営力の向上」を特出しして設定しているため、集計上の総数は44項目となる。

### (3) 県の取組状況の評価（「具体的な推進方策」からみた評価）

県の具体的な取組である「具体的な推進方策」の状況からみた評価では、176の推進方策中、161（91.5%）が「順調・概ね順調」となりました。その一方で、「産業・雇用」「環境」等の分野では、約1割が「やや遅れ・遅れ」となりました。

#### 【今回の評価結果】



評価区分	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計	概ね達成以上の割合	
						H30	H29(参考)
I 産業・雇用	28	8	3	2	41	87.8%	92.7%
II 農林水産業	9	8	0	0	17	100.0%	100.0%
III 医療・子育て・福祉	3	10	1	0	14	92.9%	92.9%
IV 安全・安心	15	9	1	1	26	92.3%	96.2%
V 教育・文化	29	8	3	0	40	92.5%	97.6%
VI 環境	7	7	2	0	16	87.5%	93.8%
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	9	11	2	0	22	90.9%	81.8%
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>61</b>	<b>12</b>	<b>3</b>	<b>176</b>	<b>91.5%</b>	<b>93.8%</b>

## 政策Ⅰ 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～

### 【基本的考え方】

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど「産業創造県いわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

- 国際競争力の高いものづくり産業の振興については、自動車・半導体関連産業を中心に産業の集積や地域クラスターの形成、新産業への参入が進みましたが、今後は、ものづくり企業の生産性や付加価値の向上、新技術の導入を図る取組を推進するとともに、ものづくり産業を支える人材の育成・確保・定着を推進する必要があります。
- 食産業の振興については、新たな事業活動への取組や販路拡大への支援等を行った結果、食品製造出荷額が東日本大震災津波前（平成22年）の水準を上回るまで回復しましたが、水産加工業では、原材料の高騰や調達困難、人材の確保・定着が課題となっており、引き続きこれらの課題解決に向けた取組が必要です。
- 観光産業の振興については、外国人宿泊者数が震災前を大幅に上回り、過去最多となっているところですが、沿岸地域をはじめとした全県への更なる誘客拡大を図るため、各地域における魅力的な観光地づくりや受入環境の整備、観光キャンペーン等の誘客活動に引き続き取り組む必要があります。
- 地場産業の振興については、南部鉄器の海外需要の高まりも見られましたが、伝統的工芸品の国内需要は低迷していることから、ライフスタイルの変化等に対応する商品開発や販路開拓に引き続き取り組む必要があります。
- 次代につながる新たな産業の育成については、産学官金が連携しながら本県の多様な技術と資源を活用した研究開発を推進しており、今後も更に連携強化を図り、新たな産業の創出につながる有望な研究シーズの創出と育成に取り組む必要があります。
- 科学技術によるイノベーションの創出については、関係機関と連携してILCの実現に向けた取組等を進めてきましたが、今後も政府等への要望活動、県民・国民に向けた普及啓発活動、外国人研究者等受入環境の整備や、次代を担う人材の育成に引き続き取り組む必要があります。
- 商業・サービス業の振興については、経営力向上のための専門家派遣や若者・女性のチャレンジショップの支援などを実施しましたが、引き続き、個店の魅力向上、生産性向上等を図る必要があります。また、被災地においては、新たな商店街の構築が進んでおり、引き続き、持続的発展が図られるよう支援する必要があります。
- 中小企業の経営力の向上については、経営革新の取組や、被災事業者の事業再開が進んでおり、今後は、社会情勢や経済環境の変化に的確に対応し、経営課題の解決が図られるよう、生産性の向上や事業承継、新たな経営人材の育成などを促進するほか、被災事業者の仮設から本設への移行を引き続き支援する必要があります。
- 海外市場への展開については、県産品の東アジアへの輸出額が増加傾向となっている一方、経済のグローバル化により、有望な市場が見えてきたことから、東アジア以外の市場を開拓し、ニーズの多様化した事業者の海外展開を支援していく必要があります。
- 雇用・労働環境の整備については、ものづくり産業の集積などにより求人が増加し、県内の有効求人倍率は1倍台と高水準を維持しており雇用情勢は改善しているものの、深刻な人手不足が続いていることなどから、企業が求める人材の確保・育成やマッチング等の就業支援、U・Iターンの促進、正規雇用の拡大や処遇の改善、働き方改革の推進等による雇用・労働環境の整備等を進めていく必要があります。



**【順調に進んでいる項目】**

- 科学技術によるイノベーションの創出については、県内の組織や技術分野の垣根を越えた連携体制を構築し、岩手発のイノベーションの創出に取り組むとともに、地域資源を活用した新たな価値創造に向けて、大学や公設試験研究機関が連携した研究開発の取組が進んでいます。また、関係団体と一体となった政府等への要望活動や講演会の開催などによる **ILC実現に向けた機運の醸成**や、関係自治体との連携による **外国人研究者等の受入環境整備に向けた取組**が進んでいます。
- 雇用・労働環境の整備については、産業集積による新規雇用の増加や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での取組を推進するとともに、岩手労働局と連携した産業関係団体への要請等により、**正規雇用の拡大や安心して働ける雇用機会拡充**の取組が進んでいます。

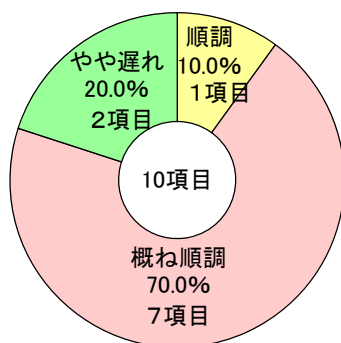
**【遅れが見られる項目】**

- 観光産業の振興については、観光キャンペーンの展開や沿岸地域をはじめとした全県周遊と滞在型観光の促進に向けた取組を図るとともに、外国人観光客の誘客のための受入態勢の充実が進んだことにより、**外国人宿泊者数は過去最高**となりましたが、**観光入込客数と観光宿泊者数**は、雪不足や、沿岸部における冷夏、平成 29 年台風 18 号による影響等により、**目標達成には至りませんでした**。

**【今後の方向】**

- **自動車・半導体関連産業の一層の集積と県内企業の新たな成長分野への参入**を促進するとともに、県内企業の開発力・技術力強化や生産性の向上の支援や、優れたものづくり人材の確保、育成、定着に向け、新卒者の県内就職やU I ターンの一層の促進に取り組めます。
- 大震災津波以降、観光入込客数の回復が遅れている沿岸地域等への重点的な誘客を図るとともに、全県としては、宿泊者の誘客拡大を図るため、2つの世界遺産や2つの国立公園、**三陸ジオパーク**など本県ならではの観光資源を組み合わせ新たな旅行商品の造成促進や、**三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催**などの誘客の好機を生かした観光キャンペーンの展開、震災学習を中心とした教育旅行の誘致等に取り組めます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	1	5-2 科学技術によるイノベーションの創出
概ね順調	7	1 国際競争力の高いものづくり産業の振興 2 食産業の振興 4 地場産業の振興 6 商業・サービス業の振興 6-2 中小企業の経営力の向上 7 海外市場への展開 8 雇用・労働環境の整備
やや遅れ	2	3 観光産業の振興 5 次代につながる新たな産業の育成
遅れ	0	
計	10	

## 政策Ⅱ 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～

### 【基本的考え方】

本県の地域経済社会を支え、持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、生産者や消費者がその豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

○ 農林水産業の未来を拓く経営体の育成については、地域農業の核となる経営体、地域の森林経営を担う経営体、地域の漁業の再生を担う経営体の育成に取り組み、法人化した集落営農組織数、地域けん引型林業経営体による経営面積、中核的漁業経営体数等が増加し、概ね順調に進んでいます。

今後、従事者数の減少や高齢化が一層進行すると見込まれることから、引き続き、集落営農組織等の法人化、生産活動の効率化、農地の集積等による経営基盤の強化を推進し、**経営力の高い経営体を育成**していくとともに、次代を担う**新規就業者の確保・育成**を進め、意欲ある**女性農林漁業者の取組**を支援していく必要があります。

○ 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立については、**県オリジナル新品種「金色の風」・「銀河のしずく」**を核とした米の主産地としての地位を確立するため、「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づく取組を進めたほか、園芸産地が策定した行動計画に基づく、生産拡大や販売方法の改善に向けた取組等に対する支援により、生産性・市場性の高い産地づくりが着実に進んでいます。

また、東日本大震災津波などの災害により被災した漁船や養殖施設等の復旧・整備は概ね完了し、漁協を核とした地域漁業の再生が進んでいます。

一方で、高齢化や担い手の減少等による農林水産物の生産力の低下が懸念されることから、地域特性やニーズに応じた品目を中心に生産拡大を図りながら、ICTや高性能機器の積極的な導入など、**スマート農林水産業の推進**により、作業の省力化・効率化と経営の高度化を進めていく必要があります。

さらに、鳥獣被害防止対策については、農作物の被害額は減少傾向にあるものの、シカ等の生息域は拡大していることから、広域的な連携による被害防止対策に取り組む必要があります。

○ 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大については、商品開発等のアドバイスや実需者とのマッチング等の支援、様々なプロモーションの展開により、**生産者の6次産業化の取組**や農林水産物の輸出は着実に拡大しているほか、被災した水産加工場のうち9割が事業を再開しています。今後は、安全・安心の県産農林水産物のブランド化や「地域ぐるみ」の6次産業化の推進、各国のニーズに対応した輸出ルートの開拓等に取り組んでいく必要があります。

○ いわての魅力あふれる農山漁村の確立については、多彩な農林水産物や食文化等を活用した農山漁村ビジネス、地域が主体となった都市との交流、防災・減災対策の推進等が着実に進んでおり、今後も、農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、**雇用創出や移住・定住の促進に向けた取組**を進めていく必要があります。

○ 環境保全対策と環境ビジネスの推進については、木質バイオマス発電をはじめとした、再生可能エネルギーの利活用など、環境ビジネスの取組が着実に進んでおり、今後は、公共施設や産業分野での木質バイオマス利用の促進等に取り組んでいく必要があります。

また、農業者、地域住民及び消費者が一体となった**環境保全型農業の取組**を進めていく必要があります。

**【順調に進んでいる項目】**

- 農林水産業の未来を拓く経営体の育成については、市町村や農業協同組合など関係機関・団体等と連携した経営指導・支援により、認定農業者への農地の集積、地域けん引型林業経営体等による施業の集約化、中核的漁業経営体の育成が進んでいます。
- 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立については、水稻オリジナル新品種（金色の風、銀河のしずく）のブランドの早期確立に向け、特A評価の取得に向けた栽培マニュアルの策定やマスメディア等を活用したプロモーションを展開しています。
- 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大については、関係機関及び団体等と連携し、広告媒体を活用したPRや国内外におけるフェアの開催、販売促進キャンペーン等に取り組むとともに、水産加工事業者等に対して品質管理や商品開発・販路回復の取組を支援しています。
- いわたの魅力あふれる農山漁村の確立については、農地維持支払交付金等により、農村環境を保全する地域協働活動や、農業水利施設、農道などの長寿命化に向けた取組を支援しています。

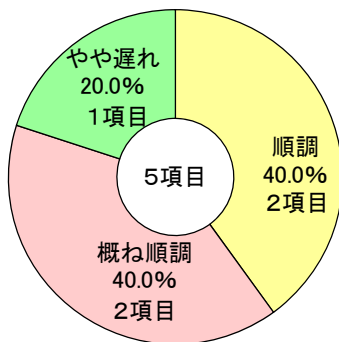
**【遅れが見られる項目】**

- 環境保全対策と環境ビジネスの推進については、木質バイオマス燃料使用機器の導入に係る技術指導等に取り組んだものの、新規導入事業者がなかったことから、目標達成には至りませんでした。

**【今後の方向】**

- 意欲と能力のある経営体が、経営資源と地域特性を生かした効率的で安定した経営を展開できるよう、新たな担い手が参入・定着できる環境の整備や、認定農業者、地域けん引型林業経営体及び中核的漁業経営体の経営力向上や規模拡大に向けた支援に取り組めます。
- 県産農林水産物の6次産業化を推進し高付加価値化を図るとともに、ブランド化の推進や輸出促進に向けたプロモーションの展開、生産者等による多様な直売機会の創出への支援により、国内外への販路拡大などに取り組めます。
- 環境と調和した農林水産業の生産活動の拡大を図るため、農業者への環境負荷低減技術の導入支援や、松くい虫の防除対策に取り組むとともに、「いわての森林づくり県民税」を活用した強度間伐を進め公益的機能の高い森林整備に取り組めます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	2	11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大 12 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立
概ね順調	2	9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成 10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
やや遅れ	1	13 環境保全対策と環境ビジネスの推進
遅れ	0	
計	5	

## 政策Ⅲ 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～

### 【基本的考え方】

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

- 地域の保健医療体制の確立については、**地域枠等の奨学金養成医師の県立病院等への配置が進む**一方で、医師や看護職員等の医療を担う人材は、着実に増加傾向にあるものの依然として不足しており、さらに、**医師の地域偏在や診療科偏在が深刻な状況**にあることから、引き続き人材確保に向けた取組を進めていく必要があります。

また、質の高い医療が受けられる体制の整備については、あるべき医療提供体制の実現に向けた調整等のための会議の開催など、高度・専門・救急医療の確保や医療機関の役割分担と連携に向けた取組が進んでいます。

さらに、生活習慣病予防等の推進については、本県の**がん、脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの全国平均を上回っている**ことから、県民や関係機関・団体などと一体となった取組の更なる充実を図っていく必要があります。

- 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備については、地域で妊産婦を支える体制の整備に向けた支援、結婚を希望する男女に対する支援、**不妊治療への助成**、市町村が実施する保育所整備など**保育サービスの充実**に対する支援、**子どもの貧困対策**などの取組が進んでいます。

一方で、子ども・子育て支援新制度や、少子化の更なる進行、児童虐待、子どもの貧困など、子どもを取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、引き続き**子育て家庭への支援、子どもの健全育成の支援の充実や、人口減少対策の一環としての結婚支援の充実・強化**など、若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

- 福祉コミュニティの確立については、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の構築に向けた取組が概ね順調に進められていますが、今後も、**地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築と障がい者の地域移行に向けた取組を進めていく**必要があります。

また、安全・安心のセーフティネットづくりに向け、県内全ての市町村で災害時の避難行動要支援者名簿の整備が進んでいますが、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な方が適切に避難できるよう、市町村の取組を更に充実させる必要があります。

さらに、自殺対策については、**本県の自殺死亡率は低下してきているものの全国では高位にある**ことから、**自殺予防に関わる人材の養成や自殺リスクの高い方への取組を重点的に行っていく**必要があります。

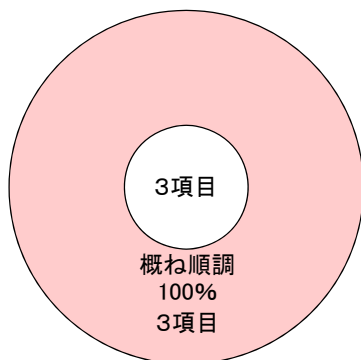
**【順調に進んでいる項目】**

- 地域の保健医療体制の確立については、**医師や看護師の確保・養成**など医療を担うひとづくり、「**岩手県地域医療構想**」に基づく取組や**ICTを活用した医療連携**など質の高い医療が受けられる体制の整備、**新型インフルエンザなどの感染症対策の推進**、**生活習慣病予防等**の推進などの取組が進んでいます。
- 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備については、**妊娠・出産、育児等に関する健康教育講座の実施**など親と子の健康づくりへの支援や、**不妊治療費の助成**、**市町村が実施する保育所の整備**などの支援、**保育人材の確保**、**子どもの貧困対策**などの取組が進んでいます。
- 福祉コミュニティの確立については、**地域福祉活動コーディネーターの育成**など生活支援の仕組みづくり、**地域包括ケアシステム構築の推進**など高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境の構築、**障がい者が安心して生活できる環境の構築**、**生活保護の適正な実施**や**生活困窮者の自立支援**などのセーフティネットづくり、**自殺対策の推進**などの取組が進んでいます。

**【今後の方向】**

- 引き続き地域の**医師の確保と適正配置**、医療機関の機能分化と連携体制の構築に取り組みるとともに、被災地域の新たなまちづくりに連動した医療機関の整備支援や在宅医療連携拠点の整備支援、救急医療体制の強化に取り組みます。
- 結婚サポートセンターによる結婚支援をはじめ、安全・安心な出産環境の充実、地域や企業等における子育て家庭を応援する機運の醸成や、就労形態の多様化に対応した多様な保育サービス等の充実に取り組みます。  
また、被災児童に対する総合的な支援とこころのケアを継続するとともに、**児童虐待の防止**、**子どもの貧困対策**などの充実に取り組みます。
- 地域の実情に応じた新たな支え合いや生活支援の仕組みづくりのほか、生活困窮者の自立に向けた支援、避難行動要支援者の避難支援に向けた取組の促進に取り組みます。  
また、市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への支援や介護サービス基盤の整備への支援、障がい者の就労支援やグループホーム等の整備、**官民一体となった自殺対策の推進**、**被災者のこころのケア**などに取り組みます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	0	
概ね順調	3	14 地域の保健医療体制の確立 15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備 16 福祉コミュニティの確立
やや遅れ	0	
遅れ	0	
計	3	

## 政策Ⅳ 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

### 【基本的考え方】

多発する自然災害に対する防災力の強化や犯罪のないまちづくりの推進、食の安全の確保などに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や市民活動の促進、次代を担う青少年の育成、男女共同参画の推進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

○ 地域防災力の強化については、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、「自助」、「共助」、「公助」、それぞれに対応した取組が、県、市町村、地域住民等の連携・協力により着実に進められています。しかし、自主防災組織の組織率や活動内容について、地域によって差が生じていることから、同組織の組織化・活性化を推進し、**県民の防災意識を高め、地域の安全を地域が守る体制の整備**を図る必要があります。

○ 安全・安心なまちづくりの推進については、地域における自主防犯団体の活動のほか、消費生活相談体制や治安基盤の強化が進められており、刑法犯認知件数は全国トップレベルの少なさとなっていますが、無施錠被害率が全国に比べ高く、特殊詐欺被害が若者にまで拡大しており、**県民の防犯意識の更なる向上**を図る必要があります。

また、交通事故件数は減少傾向にあるものの、全国に比べて致死率が高く、高齢ドライバーによる事故割合が増加傾向にあることから、交通安全対策の強化が必要です。

○ 食の安全・安心の確保については、岩手版HACCPの導入指導により、HACCPに対する食品関係業者の理解が一定程度進みましたが、今後は、食品衛生法改正により義務化されたHACCPの導入への対応に向け、説明会や相談会開催等の支援を行う必要があります。

○ 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化については、先進的な活動をしている団体である「元気なコミュニティ特選団体」が増加するとともに、市町村や関係機関と連携した取組により、岩手ファンの拡大による移住の促進が図られてきましたが、人口減少・少子高齢化が進行する中、引き続き**地域が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりや、移住・定住の取組をさらに強化**していく必要があります。

○ 多様な市民活動の促進については、県内各地でNPOが復興支援活動や地域課題解決に取り組んでいます。運営基盤が安定していない団体が多いことから、NPO・地縁組織・企業・行政等のネットワークづくりや、NPOの運営基盤の強化支援などにより、多様な主体の連携・協働の取組の拡大と定着をさらに進める必要があります。

○ 青少年の健全育成については、「いわて青少年育成プラン」に基づき、「人・地域・環境づくり」に向けた取組が進んでいます。社会的自立に困難を抱える青少年への更なる支援や、地域一体となった青少年を事件・事故から守る環境づくりが必要です。

また、若者の活躍支援については、「いわて若者カフェ」の開設による若者の交流促進や、「いわて若者アイデア実現補助」による資金面からの活動支援を進めましたが、今後は**若者の主体的な活動の活性化・定着化に向けた更なる取組**が必要です。

○ 男女共同参画の推進については、男女共同参画サポーターの養成などにより、男女共参画社会の実現に向けた基盤整備を進めましたが、**男女の地位の不平等感が依然として残っており、更なる取組**が必要です。

また、女性の活躍支援については、いわて女性活躍企業等認定制度などにより企業・団体の女性活躍を促進しましたが、今後も**女性が活躍できる職場環境づくり**を支援する必要があります。

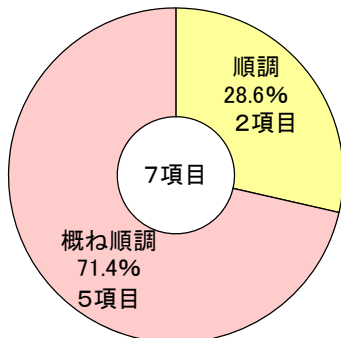
**【順調に進んでいる項目】**

- 安全・安心なまちづくりの推進については、平成 29 年 10 月より「はまなすサポート」の運用を開始し、性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援体制を構築しました。また、県民の防犯意識の高揚や地域における防犯活動の促進のため、重点的な広報啓発や地域の防犯ボランティアリーダーを育てる研修等を実施し、人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国トップレベルの少なさとなっています。
- 食の安全・安心の確保については、食育普及啓発キャラバンの実施や食育推進県民大会の開催等、関係団体と連携して食育に係る普及啓発活動を実施しました。
- 多様な市民活動の促進については、NPO活動交流センターを設置し、市民活動等に関する情報の受発信とNPO等への支援に一体的に取り組んでおり、センターの利用登録団体数、貸室利用及び相談件数は増加しています。
- 青少年の健全育成と若者の活躍支援については、「いわて若者カフェ」及び「いわて若者交流ポータルサイト」の運営や、「いわて若者会議」の開催、「いわて若者アイデア実現補助」の実施などにより、若者の交流促進や情報発信等の若者活躍支援の取組を推進しています。

**【今後の方向】**

- 地域防災サポーター派遣等の従前の取組に加え、昨年度に実施した自主防災組織の実態調査を踏まえた自主防災組織活性化モデル事業の実施や、防災士制度を活用した中核人材の育成に取り組むなど、自主防災組織の組織化・活性化を促進します。
- 交通事故防止に向けて、正しい交通ルールを守る県民運動を中心とした広報啓発活動を推進するとともに、高齢者を交通事故の当事者とさせないための街頭指導や運転者教育等の交通事故防止対策を推進します。
- HACCPに沿った衛生管理の制度化を盛り込んだ食品衛生法等の一部を改正する法律が平成 30 年 6 月に公布されたことから、法施行までにすべての食品事業者が新基準に沿った衛生管理を実施するよう、関係団体と協働して支援等に取り組みます。
- 全国的に移住・定住事業に取り組む地域が増えてきており、自治体間の競争が激化していることから、移住希望者が岩手の魅力を知り、暮らしたくなるような訴求力の高い情報発信を強化していきます。
- 女性の活躍を推進するため、いわて女性活躍推進員の企業・団体への積極的な働きかけによる、「いわて女性活躍企業等認定制度」の普及等により、企業・団体における女性の働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、「いわて女性の活躍促進連携会議」の構成団体と協力しながら、各種セミナーや企業の経営者を対象とした研修会を開催し、働き方に対する意識改革に取り組みます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	2	19 食の安全・安心の確保
		22 青少年の健全育成と若者の活躍支援
概ね順調	5	17 地域防災力の強化
		18 安全・安心なまちづくりの推進
		20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化
		21 多様な市民活動の促進
23 男女共同参画の推進と女性の活躍支援		
やや遅れ	0	
遅れ	0	
計	7	

## 政策Ⅴ 教育・文化 ～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

### 【基本的考え方】

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

- 児童生徒の学力向上については、学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善や家庭学習の充実が図られましたが、依然として、**基礎・基本の学習内容の定着を図る**必要があります。
- 豊かな心を育む教育の推進については、道徳の特別の教科化に伴い、児童生徒の道徳観を育む教育の充実に取り組むとともに、**スクールカウンセラー等を活用した教育相談の充実**を進めていますが、今後も臨床心理士等の人材を確保する必要があります。
- 健やかな体を育む教育の推進については、希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動により運動習慣の定着が図られましたが、肥満傾向児の出現率が高く、学校・家庭・地域が連携し、望ましい食習慣や基本的な生活習慣を形成する必要があります。
- 特別支援教育の充実については、早期からの継続した指導・支援を行うための円滑な支援体制の構築を進めていますが、各校種の特別支援教育の専門性向上を図るとともに、「就学支援ファイル」等の作成・活用の充実を進める必要があります。
- 家庭・地域との協働による学校運営の推進については、目標達成型の学校運営を行うほか、「**いわての復興教育**」の充実に取り組んでいますが、大震災津波を経験していない児童生徒が増えてくる中で、「いわての復興教育」を家庭・地域・関係機関等と連携して取り組む必要があります。
- 生涯を通じた学びの環境づくりについては、生涯学習情報の収集及び提供の充実等により、県民の学びの環境づくりが進んでいますが、より県民のニーズに沿った生涯学習情報の提供と学んだ成果を生かすことができる環境整備を行う必要があります。
- 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進については、共同研究など産学官が連携した取組により地域課題の解決が進められています。今後は**県内学生等の若者の地元定着に向けた取組を一層促進**する必要があります。
- 文化芸術の振興については、岩手県文化芸術企画調整マネージャーの配置や、いわて若者文化祭、アール・ブリュット作品の巡回展の開催等により、人々が文化芸術に触れ、活動・鑑賞する機会は増大しています。また、平成 27 年には橋野鉄鉱山が**世界遺産に登録**され、加えて「北海道・北東北の縄文遺跡群」が平成 30 年度のユネスコ世界遺産国内推薦候補となり、早期の世界遺産登録に向けた取組が進められています。今後は、文化芸術に触れ、活動・鑑賞する機会の一層の充実を図るとともに、世界遺産の登録の推進、伝統文化の保存継承などの取組を更に進める必要があります。
- 多様な文化の理解と国際交流については、外国人県民等への生活支援、青少年の海外派遣や海外県人会への支援を通じた海外とのネットワーク形成が順調に進んでいます。今後は、県内の各地域における多文化共生推進の取組をより活発にしていく必要があります。
- 豊かなスポーツライフの振興については、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が順調に増えていることなどから、スポーツを楽しむ機会は増大しています。  
また、ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組も着実に行われています。今後は、生涯スポーツの振興や本県選手の競技力向上等を更に図るとともに、スポーツを通じた人的・経済的交流の拡大による地域活性化を一層進める必要があります。



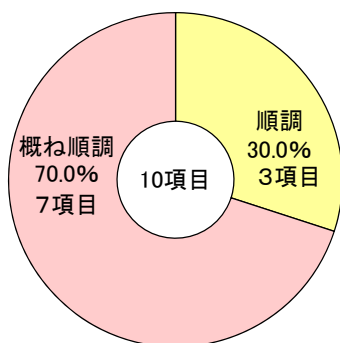
**【順調に進んでいる項目】**

- 児童生徒の学力向上については、小・中学校、高等学校では、学習定着度状況調査等の結果を活用した学校組織全体による授業改善の取組を行っています。
- 家庭・地域との協働による学校経営の推進については、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、**学力向上や体験活動の充実を図るなど学校運営の取組**が着実に進められています。
- 多様な文化の理解と国際交流については、青少年の相互派遣交流や海外県人会への支援に取り組んでおり、海外とのネットワーク形成は順調に進んでいます。

**【今後の方向】**

- 児童生徒の学力向上については、学習定着度を図る調査等の結果を有効に分析し活用しながら、各学校における児童生徒の実態に応じた授業改善等の組織的な取組を推進するとともに、家庭や地域の理解や協力を得て家庭学習の更なる改善・充実に取り組むなどにより、児童生徒の学習意欲の向上と学習内容の定着を推進します。
  - 豊かな心を育む教育の推進については、いじめ・学校不適應の未然防止等のため、**専門的資格を有したスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実**に継続して取り組みます。
  - 特別な支援を必要とする生徒が多く在籍している高等学校への**特別支援教育支援員を継続して配置**するほか、校内研修を行い、支援体制等を整備していきます。
  - 県内学生等と県内企業との交流機会の充実や多様なインターンシップの取組強化など、高等教育機関や自治体、企業、NPO等が連携した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取組などにより、県内学生等の地元定着意識を醸成します。
  - 「北海道・北東北の縄文遺跡群」新規登録及び「平泉の文化遺産」の拡張登録については、関係機関と連携を図りながら、早期の世界遺産登録に向けた調査研究および推薦書作成等に取り組めます。
  - **ILC誘致の実現**を見据え、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えます。
  - **ラグビーワールドカップ2019™釜石開催**の成功に向けて、官民の関係団体、県民がオール岩手でスクラムを組み、**開催機運の醸成及び交通輸送対策や防災対策**など受け入れ態勢の整備に取り組めます。
- また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン登録や事前合宿の誘致、交流事業等について、市町村と一体となり、**大会後も見据えた取組**を進めます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	3	28 家庭・地域との協働による学校経営の推進 29 生涯を通じた学びの環境づくり 33 豊かなスポーツライフの振興
概ね順調	7	24 児童生徒の学力向上 25 豊かな心を育む教育の推進 26 健やかな体を育む教育の推進 27 特別支援教育の充実 30 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進 31 文化芸術の振興 32 多様な文化の理解と国際交流
やや遅れ	0	
遅れ	0	
計	10	

## 政策Ⅵ 環境 ～「環境王国いわて」の実現～

### 【基本的考え方】

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3Rを基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

- 地球温暖化対策の推進については、県民・事業者と連携・協働した省エネや節電の取組を実践したほか、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入を促進するためのセミナー等の開催や関係者との意見交換などに取り組み、太陽光、風力及びバイオマスなどの導入量は着実に増加しています。今後は、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成をさらに進めるため、県民や事業者、行政が一体となった県民運動の展開により、温室効果ガスの排出削減対策を進めるとともに、**更なる再生可能エネルギーの導入**や適切な森林整備等による森林吸収源対策を進める必要があります。

また、気候変動の影響は自然や社会に既に現れていることから、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策を着実に進めるとともに、気候変動の影響に適切に対応する適応策を進める必要があります。

- 循環型地域社会の形成については、3R推進キャラクターを活用した効果的な啓発活動や市町村のごみ減量化施策への助言・支援等を実施し、平成23年度以降増加傾向にあった一人1日当たりごみ排出量が、平成27年度から減少に転じました。一方、産業廃棄物の再生利用率は平成23年度以降増加傾向にありましたが、ここ数年現状維持の状況にあることから、事業者による3Rを促進するための支援や**環境産業での廃棄物の資源化等**を推進する必要があります。

また、産業廃棄物の適正処理推進のため、産廃Gメンの配置や広域連携によるパトロールの実施等により、不適正処理の早期発見・早期解決が図られており、不適正処理の件数は減少傾向にはあるものの、毎年発生している状況にあることから、監視・指導を継続するとともに、排出事業者による自主管理の促進や優良な処理業者の育成に取り組む必要があります。

- 多様で豊かな環境の保全については、良好な大気・水環境が保全され、野生動物との共生や希少野生動植物の生息環境の保全が図られているほか、放射性物質についても生活圏の面的除染が終了し、空間線量率も低い値で安定するなど、本県の多様で豊かな環境を守り育てる取組が全体として概ね順調に進んでいます。今後は、本県の優れた環境を確実に次世代に引き継いでいくため、**野生鳥獣の個体数管理と捕獲の担い手育成**、北上川清流化対策及び環境学習の推進等に引き続き取り組む必要があります。

また、生物多様性の現状等を把握する基礎的資料となる岩手県自然環境保全指針の改定、多様性保全に関する普及啓発等の強化、優れた自然環境を活用した情報発信の取組及び**三陸ジオパークに関する取組の推進**などを通じて、環境保全活動のさらなる活発化を図る必要があります。

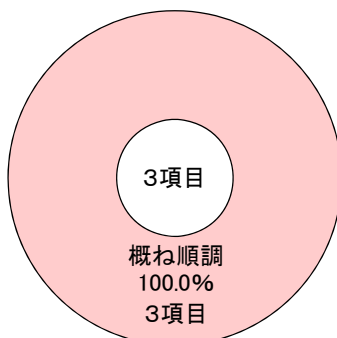
**【順調に進んでいる項目】**

- 地球温暖化対策の推進については、温暖化防止いわて県民会議の構成団体と連携し、いわて温暖化防止フェアや県民参加型キャンペーン等を通じ普及啓発を実施した結果、省エネ活動を実施している県民の割合は8割を超える高い水準を維持しています。  
また、地域に根ざした再生可能エネルギーの取組を掘り起こすためのセミナーの開催や水素の利活用策の調査研究など、**再生可能エネルギーの導入促進**に取り組み、導入量は着実に増加しています。
- 循環型地域社会の形成については、再生資源利用製品認定制度や岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業の実施のほか、食品ロスの削減を図るキャンペーンの実施などを通じて、ごみの減量やリサイクル等の促進に取り組み、**県民一人1日当たりごみ排出量は徐々に減少**する傾向にあります。
- 多様で豊かな環境の保全については、自然公園等の自然とふれあう施設の整備や「早池峰クリーン&グリーンキャンペーン」等のイベントの開催により、自然との共生及びふれあいの促進に取り組みました。  
また、本県の環境を取り巻く状況や課題、県が実施する環境施策等を紹介する動画を作成・公開し、県民一人ひとりが環境問題を自らの事と考え自ら行動するきっかけを提供すること等により、**環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組を促進**しました。

**【今後の方向】**

- ホームページを活用した県民による省エネ量の見える化の取組を継続し、具体的に温室効果ガス排出量削減を目指す機運醸成の取組を行うなど、**温暖化防止いわて県民会議を中核とした県民運動**を推進します。  
また、自立・分散型エネルギー供給システムの整備や、水素の利活用及び地域に根ざした取組の展開により、**再生可能エネルギーの導入拡大**を図ります。
- 廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・協力を図りながら、更に県民参加型の取組を進めます。  
また、事業者による3Rを促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、**環境産業での廃棄物の資源化等**を推進します。
- 生物多様性地域戦略に基づいて、岩手県自然環境保全指針の見直しを行い、生物多様性の現状や動向の把握により生物多様性の保全を推進するほか、各種広報媒体やイベント等を利用して県民に**生物多様性の理解の浸透**を図っていきます。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	0	
概ね順調	3	34 地球温暖化対策の推進 35 循環型地域社会の形成 36 多様で豊かな環境の保全
やや遅れ	0	
遅れ	0	
計	3	

## 政策Ⅶ 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～

### 【基本的考え方】

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

### 【これまでの成果と課題】

- 産業を支える社会資本の整備については、復興道路等の整備がかつてないスピードで進められ、沿岸各都市間や内陸と沿岸との間の所要時間が短縮しています。

また、県内初となるスマートインターチェンジや物流の基盤となる道路、主要な観光地を結ぶ道路の整備が着実に進んでいます。

さらに、港湾取扱貨物量は東日本大震災津波前を上回る水準まで増加しているほか、釜石港へのコンテナ航路の開設や宮古港への宮古・室蘭フェリー就航、いわて花巻空港への台湾国際定期便の就航など、社会資本を活用した経済活動が活発になっています。

今後も、産業を支える社会資本の整備や利活用の促進に取り組む必要があります。

- 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備については、沿岸における多重防災型まちづくりに向けて、防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム等の整備を進めました。

また、河川改修や砂防施設整備等のハード対策や洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定等のソフト施策に取り組みました。

さらに、通学路の安全確保対策など日常生活を支える安全な道づくり、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化など信頼性の高い道路ネットワークの構築を進めました。

今後も、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策と、災害に強い道路ネットワークづくりを進める必要があります。

- 豊かで快適な環境を創造する基盤づくりについては、大震災津波で被災した住宅の再建や災害公営住宅の整備、復興まちづくりが進展しています。

また、住民主体による景観保全の活動や、建築物のリノベーションにより空き家等を活用する取組が着実に進んでいます。

今後も、景観の保全など魅力あるまちづくりに取り組むとともに、空き家等の利活用や汚水処理の普及など、快適な居住環境づくりに取り組む必要があります。

- 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保については、「いわて建設業振興中期プラン」に基づく建設企業の経営改善や人材の確保・育成、ICT活用工事の普及促進など建設現場の生産性向上に取り組んできました。

また、社会資本の維持管理については、「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定や県民との協働による維持管理に取り組みました。

今後も、建設業における労働環境の整備や技術力・生産性の向上、経営基盤強化に取り組むとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組む必要があります。

- 公共交通の維持・確保と利用促進については、被災地域でJR山田線の復旧に向けた取組が進んでいるほか、IGRいわて銀河鉄道等の輸送人員の増加など、一定の進展が見られました。

一方、公共交通維持のためには、各機関の適切な役割分担と連携による効率的な交通体系の構築を図り、地元利用の促進や観光利用の拡大に取り組む必要があります。

- 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進については、携帯電話や超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備が着実に進み、それらを活用した市町村の住民サービスも順調に増加していますが、中山間地域等における情報格差の解消や地域が抱える課題解決のため、ICTを活用した取組を更に推進する必要があります。

**【順調に進んでいる項目】**

- 産業を支える社会資本の整備については、**復興道路等の整備**が順調に進んでいます。また、物流の効率化や広域的な観光を支援するための道路についても、整備が概ね順調に進んでいます。
- 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備については、**救急輸送ルート**の整備や**必要堆雪幅を確保した道路整備**が概ね順調に進んでいます。また、**緊急輸送道路や復興道路等**における**橋梁の耐震工事**が概ね順調に進んでいます。
- 豊かで快適な環境を創造する基盤づくりについては、被災市町村の**復興の進捗**や**状況**に応じた**必要な支援**に取り組んでいます。
- 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保については、個別施設計画に基づき、**施設の計画的な維持管理**や**長寿命化**を図る取組を進めています。

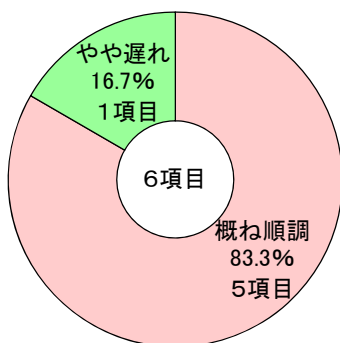
**【遅れが見られる項目】**

- 公共交通の維持・確保と利用促進については、I G Rいわて銀河鉄道の利用者数が増加傾向にあるほか、三陸鉄道の利用者数も平成29年度に微増に転じましたが、**路線バス**については、**人口減少**や**少子高齢化の進行**、**路線休廃止等**により**利用者が減少**し、三セク鉄道・バス全体での一人当たり年間利用回数は目標を下回っています。

**【今後の方向】**

- 引き続き、内陸部と港湾を結ぶ路線や工業団地へのアクセス道路など**物流の基盤**となる**道路や港湾の整備**、**観光振興**に資する**港湾・空港の機能拡充**など、**社会資本の整備・利活用**を推進します。
- 自然災害から**安全・安心な暮らし**を確保するため、**防災施設の整備**などの**ハード対策**と、**災害関連情報の充実**などの**ソフト施策**を効果的に組み合わせた**防災・減災対策**を推進します。
- 引き続き、**復興まちづくり**や**災害公営住宅の整備**に取り組みます。また、**公共的施設のバリアフリー化**や**住民主体の景観保全**など、**魅力あるまちづくり**に取り組むとともに、**空き家等の利活用**や**汚水処理の普及**など、**快適な居住環境づくり**に取り組みます。
- 社会資本が将来に向かって効果を発揮し続けるため、「**岩手県公共施設等総合管理計画**」に基づく**社会資本の適切な維持管理**に取り組みます。
- 公共交通の維持・確保を図るため、**広域的な幹線路線**（**三陸鉄道、I G Rいわて銀河鉄道、バス**）を引き続き**支援**するとともに、**岩手県地域公共交通網計画**の策定を進め、**効率的で持続可能な地域公共交通体系の構築**を図ります。また、**公共交通の利用促進**を進めるとともに、**市町村における主体的な公共交通施策**を支援します。

**【政策項目の状況】**



評価	政策項目数	政策項目の名称
順調	0	
概ね順調	5	37 産業を支える社会資本の整備 38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備 39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり 40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保 42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進
やや遅れ	1	41 公共交通の維持・確保と利用促進
遅れ	0	
計	6	

### 3 事務事業評価結果

- 平成30年度に実施している事務事業のうち、政策的な791事業について事務事業評価を実施しました。
- このうちいわて県民計画の推進のために県が行うプラン構成事業630事業については、政策評価との連動等により、上位施策との政策体系や有効性を重視し、「活動内容指標」及び「成果指標」の状況を評価した上で、事業の必要性、有効性等を考慮して、今後の方向を決定しました。
  - ※ 指標を設定できない又は評価結果が測定できない事業（下表における評価項目「その他」に該当する事業）については、それらの理由や事業の進捗状況及び必要性に係る定性的な分析を事務事業評価一覧表に記載し、事業の今後の方向を決定しました。
- それ以外の政策的な事務事業161事業については、事業の必要性、有効性等から、今後の方向を決定しました。

#### (1) 評価結果（アクションプラン構成事業630事業）

プランを構成する630事業について、活動内容指標・成果指標の状況から評価した結果、【ともに「a」】が358事業(56.8%)、【「a」・「b」】又は【ともに「b」】が144事業(22.9%)、【「c」を含む】が101事業(16.0%)となりました。

評価区分	評価項目(活動内容指標、成果指標)				計	ともに「b」以上の割合
	ともに「a」	「a」・「b」又はともに「b」	「c」を含む	その他		
プラン構成事業(A)	358 (56.8%)	144 (22.9%)	101 (16.0%)	27 (4.3%)	630 (100.0%)	79.7%
I 産業・雇用	71	15	15	9	110	78.2%
II 農林水産業	75	35	13	5	128	85.9%
III 医療・子育て・福祉	61	43	36	2	142	73.2%
IV 安全・安心	24	12	4	0	40	90.0%
V 教育・文化	77	20	12	5	114	85.1%
VI 環境	20	7	6	0	33	81.8%
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	30	12	15	6	63	66.7%

※1 評価区分:「a」:100%以上、「b」:80%以上、「c」:80%未満。

※2 事業数は再掲事業を除く(2)について同じ。

※3 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない(2)について同じ。

#### (2) 今後の方向（全791事業）

プラン構成事業以外の政策的な事業を含む791事業について、今後、「拡充」が9事業(1.1%)、継続が754事業(95.3%)、縮減が1事業(0.1%)、廃止・休止\*が9事業(1.1%)、終了が18事業(2.3%)となりました。

今後の方向	拡充	継続	縮減	廃止・休止	終了	計
プラン構成事業(A)	9 (1.4%)	596 (94.6%)	1 (0.2%)	9 (1.4%)	15 (2.4%)	630 (100.0%)
I 産業・雇用	0	103	1	2	4	110
II 農林水産業	0	122	0	4	2	128
III 医療・子育て・福祉	3	134	0	1	4	142
IV 安全・安心	0	39	0	1	0	40
V 教育・文化	5	105	0	1	3	114
VI 環境	0	33	0	0	0	33
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	1	60	0	0	2	63
プラン構成事業以外の政策的な事業(B)	0	158	0	0	3	161
合計(A+B)	9 (1.1%)	754 (95.3%)	1 (0.1%)	9 (1.1%)	18 (2.3%)	791 (100.0%)

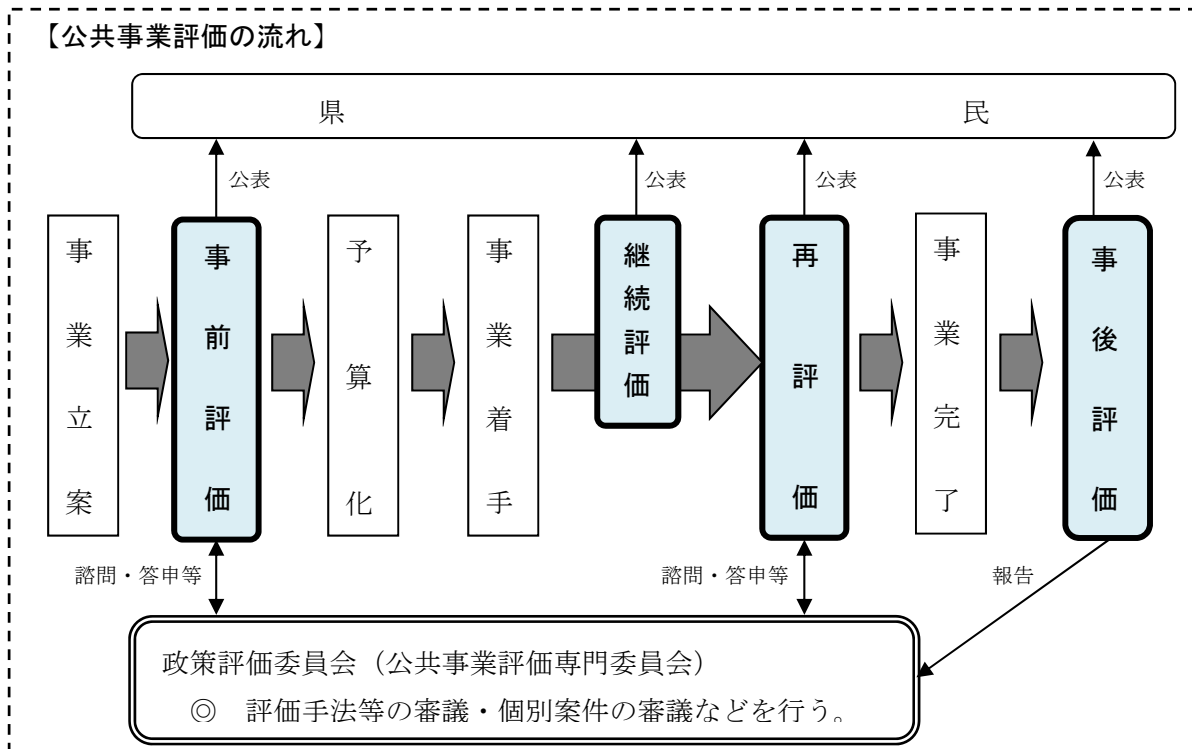
※1 廃止・休止:純粋に廃止・休止する事業のほか、他の事業に統合するものを含む。

## 第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

### 1 公共事業評価結果

#### (1) 評価の目的

公共事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、社会資本の整備のため重要な役割を果たしている公共事業について、一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性の向上を図ることを目的としています。



#### (2) 評価の対象

##### ア 事前評価

農林水産部及び県土整備部が所管する公共事業（災害復旧事業及び維持管理に係る事業並びに総事業費 50 億円以上の大規模公共事業を除く。以下同じ。）について、2019 年度に事業着手を計画しているものを対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価対象
農林水産部	25 地区
県土整備部	13 地区
合計	38 地区

平成 30 (2018) 年 10 月までに評価を実施した地区を掲載しており、これ以降に評価を実施した地区については、評価結果の政策等への反映状況と併せて報告・公表する予定です。

##### イ 継続評価

平成 30 (2018) 年度に実施している公共事業のうち、2019 年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。(ただし、再評価の対象となった事業を除く。)

所管部局	継続評価対象
農林水産部	132 地区
県土整備部	121 地区
合計	253 地区

### ウ 再評価

平成 30 年度に実施している公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	3 地区
県土整備部	6 地区
合 計	9 地区

### エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	2 地区
県土整備部	2 地区
合 計	4 地区

## (3) 評価の実施時期

### ア 事前評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 30 年 10 月

### イ 継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 30 年 10 月

### ウ 再評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 30 年 5 月
- ・政策評価委員会への諮問 平成 30 年 6 月
- ・公共事業評価専門委員会における審議 平成 30 年 6 月～9 月
- ・政策評価委員会からの答申 平成 30 年 10 月

### エ 事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 30 年 8 月

## (4) 評価の方法

### ア 事前評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価※」の 2 つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の 5 項目について点数化(100 点満点)し、評価するもの。

### イ 継続評価

事前評価に同じ。

### ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の 2 つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

### エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の 3 つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。



(5) 評価の結果

ア 事前評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	25	1	24	0	0
県土整備部	13	4	4	5	0
合 計	38 (100.0%)	5 (13.2%)	28 (73.7%)	5 (13.2%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	132	38	94	0	0
県土整備部	121	17	79	25	0
合 計	253 (100.0%)	55 (21.7%)	173 (68.4%)	25 (9.9%)	0 (0.0%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	3	3	0	0	0	0	0
県土整備部	6	6	0	0	0	0	0
合 計	9 (100.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	農村地域防災減災事業	八幡沢地区	一関市
農林水産部	林道整備事業	浪打姉帯線	一戸町、九戸村
県土整備部	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道 340 号	遠野市
県土整備部	都市計画道路整備事業	向中野安倍館線	盛岡市

- 公共事業 304 地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った 38 地区の評価結果は、「AA」が 5 地区(13.2%)、「A」が 28 地区(73.7%)、「B」が 5 地区(13.2%)となりました。
- 継続評価を行った 253 地区の評価結果は、「AA」が 55 地区(21.7%)、「A」が 173 地区(68.4%)、「B」が 25 地区(9.9%)となりました。
- 再評価実施を行った 9 地区の評価結果は、全て「事業継続」となりました。
- 事後評価は、4 地区について実施しました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。

**【評価結果】**

種類	事前評価				継続評価				再評価						事後評価	合計	
	評価結果	AA	A	B	C	AA	A	B	C	事業継続	要検討						中止
											事業継続	見直し継続	休止	中止			
地区数	5	28	5	0	55	173	25	0	9	0	0	0	0	0	4	304	

**[参考]**

**【総合評価の評価区分の見方】**

○ 事前評価及び継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価: a ~ c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価: a ~ c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA~C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

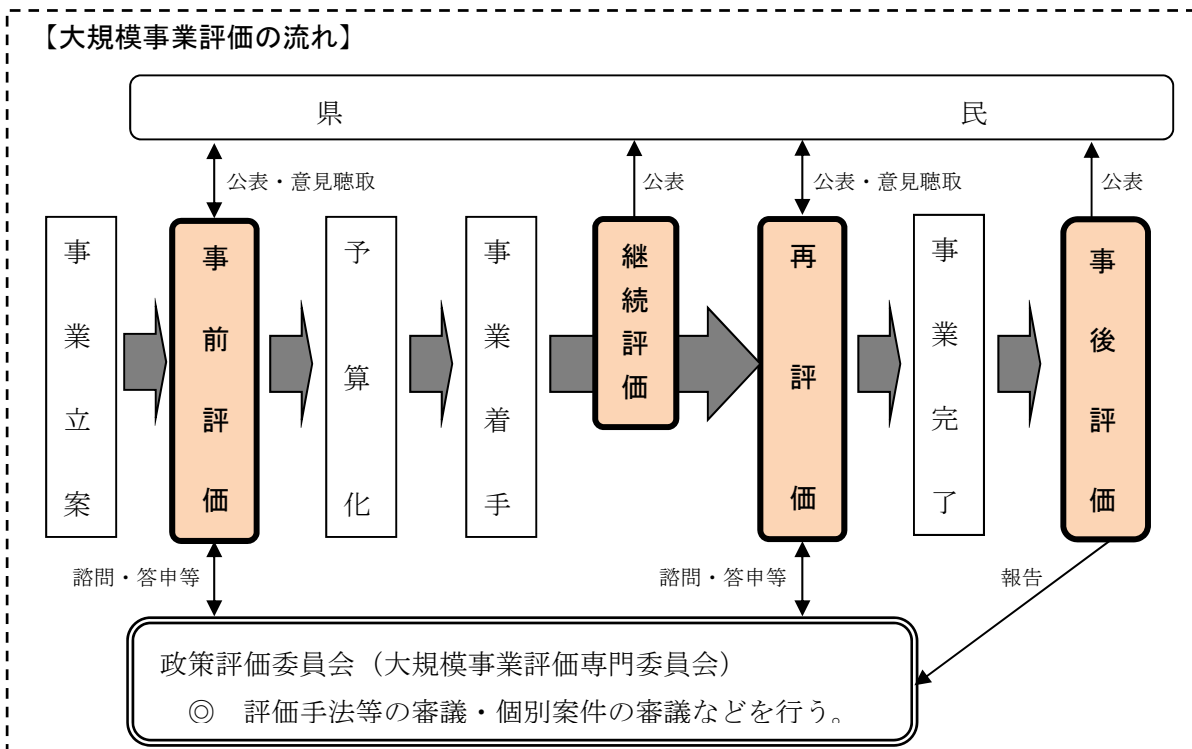
「事業の進捗状況等」(評価: AA、A、BB、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価: AA、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要検討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合

## 2 大規模事業評価結果

### (1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあって、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



### (2) 評価の対象

#### ア 事前評価

大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が25億円以上の事業又はこれに準ずる事業で知事が必要と認める事業をいう。以下同じ。）であって、基本となる設計を作成している事業を対象として評価を行いました。

#### 【大規模施設整備事業（基本設計作成後）】

所管部局	事前評価対象
企業局	1 地区
警察本部	1 地区
合計	2 地区

#### イ 継続評価

平成 30（2018）年度に実施している大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が50億円以上のものをいう。以下同じ。）のうち、2019 年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）

所管部局	継続評価対象
農林水産部	2 地区
県土整備部	14 地区
合計	16 地区

### ウ 再評価

平成 30 年度に実施している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	0 地区
県土整備部	6 地区
合 計	6 地区

### エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	0 地区
県土整備部	0 地区
合 計	0 地区

## (3) 評価の実施時期

### ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本設計作成後）]

- ・ 事業を所管する部局の評価 平成 30 年 6 月、10 月
- ・ 政策評価委員会への諮問 平成 30 年 6 月、10 月
- ・ 大規模事業評価専門委員会における審議 (6 月諮問分) 平成 30 年 7 月～8 月  
(10 月諮問分) 平成 30 年 10 月～ (審議継続中)
- ・ 政策評価委員会からの答申 (6 月諮問分) 平成 30 年 8 月  
(10 月諮問分) 審議継続中

### イ 継続評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 平成 30 年 10 月

### ウ 再評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 平成 30 年 6 月
- ・ 政策評価委員会への諮問 平成 30 年 6 月
- ・ 大規模事業評価専門委員会における審議 平成 30 年 7 月～8 月
- ・ 政策評価委員会からの答申 平成 30 年 8 月

### エ 事後評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 該当なし

## (4) 評価の方法

### ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本設計作成後）]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」及び「その他」の 6 つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価<sup>\*</sup>」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。

(5) 評価の結果

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本設計作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	総合評価		
		事業実施	要検討	その他
企業局	1	1	0	0
警察本部	1	1	0	0
合 計	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	2	2	0	0	0
県土整備部	14	4	10	0	0
合 計	16 (100.0%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	0	0	0	0	0	0	0
県土整備部	6	6	0	0	0	0	0
合 計	6 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

該当なし

- 大規模事業 24 地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った 2 地区の評価結果は、全て「事業実施」となりました。
- 継続評価を行った 16 地区の評価結果は、「AA」が 6 地区 (37.5%)、「A」が 10 地区 (62.5%)、  
となりました。
- 再評価を行った 6 地区の評価結果は、全て「事業継続」となりました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期  
発現を目指して取り組んでいきます。

**【評価結果】**

種類	事前評価			継続評価				再評価					事後 評価	合計	
	事業 実施	要検討	その他	AA	A	B	C	事業 継続	要検討			中止			
評価結果									事業 継続	見直し 継続	休止		中止		
地区数	2	0	0	6	10	0	0	6	0	0	0	0	0	0	24

[参考]

【総合評価の評価区分の見方】

○ 事前評価

[大規模公共事業（基本構想作成後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な構想のとおり事業を実施していくもの
要 検 討	基本的な構想あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
そ の 他	基本的な構想の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模公共事業（基本設計後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要 検 討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
そ の 他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」及び「その他」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要 検 討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
そ の 他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

○ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価：a～c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価：a～c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA～C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

「事業の進捗状況等」(評価：AA、A、BB、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価：AA、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要 検 討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中 止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合